文書番号 　　　　　 　令和　　年　　月　　日

長崎県知事 様

　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （測量計画機関名）

測量標の移転・撤去及び廃棄について（通知）

　標記について、別紙のとおり実施しましたので、測量法（昭和24年法律188号）第23条第1項・第39条により通知します。